

預金商品の概要 [定期積金]

平成26年6月2日現在

新規受付は終了致しました

2. 商品名 (愛称)	定期積金 (さいしんファミリーサポート定期積金)
2. 販売対象	個人のみ
3. 期間	5年
4. 預入 (1) 預入方法	定期または数回にわたり掛金の払込みができます。
(2) 預入金額	20,000円以上100,000円以内
(3) 預入単位	1,000円単位
5. 払戻方法	満期日以後に一括して支払います。
6. 利息 (給付補填金) (1) 適用金利	固定金利 0.1% 新規契約時の利率 [年利回り] を満期日まで適用します。
(2) 利払方法	給付補てん金は満期日以後に一括して支払います。
(3) 計算方法	給付補てん金は付利単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
(4) 税金	個人の給付補てん金には20%の税金 (国税15%、地方税5%) ががかかります。(マル優は利用できません) ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになる給付補てん金には「復興特別所得税」が課税されますので、税率はこれを付加した20.315% (国税15.315%、地方税5%) となります。
7. 手数料	
8. 付加できる特約事項	付加される特典として、リゾートソリューション㈱が提供するライフサポートサービス、ティーパック㈱が提供する健康関連サービスが受けられる「会員証」が発行されます。(ご利用先・ご利用方法等は契約時にお配りするガイドブックをご覧ください) 特典の提供会社は信用金庫とは全く別法人であり、その提供する特典内容、各種対応等について信用金庫が保証・責任を負うものではありません。 また本預金が中途解約または満期解約となった場合は特典を受けられなくなります。
9. 中途解約時の取扱い	解約日現在の掛金残高積数に同日の普通預金利率を乗じて計算した利息とともに支払います。
10. 金利情報の入手方法	金利は窓口へご照会ください。
11. その他参考となる事項	払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べます。ただし、満期日を繰延べない場合には、当初契約時の店頭表示の年利回り (1年を365日とする日割計算) の割合による遅延損害金を徴